

※ 地域内資源を活用した 堆肥等の生産に係る施設・機械 の導入を支援します！

※地域内資源…埼玉県内で生じた堆肥等の原料になる有機質資材

補助内容

肥料価格高騰対策として、地域内資源由来肥料の生産・活用を推進するため、以下のような施設・機械の導入経費の**1/2**を補助します。
(補助金上限最大**2,000**万円 ※改修の場合は250万円)

補助対象施設・機械の例

堆肥ペレット製造機、堆肥盤、堆肥攪拌機、堆肥化プラント等

※上記機械等の機能向上を伴う改修を含みます。
※施設・機械の設置又は格納場所が県内のものに限りま

埼玉県マスコット
「さいたまっち」「コバトン」



補助対象者

事業所が埼玉県内にあり、地域内資源の堆肥化や肥料化に取り組み、
いずれかに該当する方
①リサイクル事業者・肥料生産事業者、②農業者、③畜産業者 等

募集期間

令和5年7月31日(月)まで



詳しくは埼玉県ホームページをご覧ください。

(URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nouyaku-shokubou/chiikinaishigennhiryou.html>)

問合せ先 埼玉県農林部農産物安全課 農薬・植物防疫担当

TEL:048-830-4053 メール:a4070-04@pref.saitama.lg.jp

1 事業要件等

事業内容	地域内資源由来肥料の生産・活用につながる施設・機械の導入支援 (機能向上を伴う改修を含む)
事業実施主体	事業所が埼玉県内にあり、地域内資源の堆肥化や肥料化に取り組み、以下の要件のいずれかを満たすもの 1 リサイクル事業者・肥料生産事業者 ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく再生利用事業者登録のある事業者 ・肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録・届出のある事業者 ・県の「彩の国工場」に指定されている事業者 2 農業協同組合、農業法人、5戸以上の農業者団体（代表者、定款、組織規程、経理規定が定められている団体）（畜産業者を含む） 3 認定新規就農者、認定農業者（畜産業者を含む） 4 その他知事が特に認めるもの
補助対象経費	良質な地域内資源由来肥料の生産・加工に資する機械・施設（設置・格納箇所が県内であること） (例)・堆肥ペレット製造機等、堆肥等を農業者が利用しやすい形状に加工する機械類 ・食品残さ等の堆肥化プラント ・堆肥盤 ・堆肥攪拌機等の堆肥の品質向上に資する機械類 ・堆肥等分析器（他の機械と併せて導入する場合） ・堆肥散布機（自家用利用は除く）など (※)上記機械等導入・機能向上を伴う改修に係る工事費、附帯施設等も対象とする。 【補助対象とならないもの】 (例)・消費税 ・既存施設の撤去費、処分費 ・建物・用地に係る取得費、整備費、改修費等 ・許可等の手続きに係る経費 ・汎用性の高い機器（ホイローカー、トラック、パソコン等） ・農業者が使用する堆肥散布機 ・消耗品、備品、メンテナンス用工具・試験用機器等 ・振込手数料
補助率及び補助額の上限・下限	1/2以内（千円未満切捨て） 【新規購入】 （事業実施主体当たり）上限:2,000万円、下限:100万円 【機能向上を伴う改修】 （事業実施主体当たり）上限:250万円、下限:50万円
要件	【本事業で生産する堆肥等の原料について】 ・県内で生じた地域内資源が半分以上であること 【本事業で生産された堆肥等の供給について】 ・本事業で導入（機能向上を伴う改修を含む）した機械・施設で生産された堆肥等の半分以上が本県内へ供給されること
成果目標	県内で生じた地域内資源由来の堆肥等の供給量の増加又は品質の向上等
その他	事業実施後に、本事業で生産された堆肥等の生産・供給や品質（分析機関による分析結果）に関する報告を提出すること

2 申請書等提出先（電子メールで送付）

(1) リサイクル事業者、肥料生産事業者等（全県）

農林部農産物安全課 電子メール：a4070-04@pref.saitama.lg.jp（電話番号：048-830-4053）

(2) 事業実施主体が農業者（畜産業者を除く）の場合

提出先	電子メール	電話番号	管轄市町村（施設・機械の設置又は格納場所）
さいたま農林振興センター	p222492@pref.saitama.lg.jp	048-822-2492	さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町
川越農林振興センター	r4218106@pref.saitama.lg.jp	049-242-1808	川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町
東松山農林振興センター	s238532@pref.saitama.lg.jp	0493-23-8532	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
秩父農林振興センター	t247211@pref.saitama.lg.jp	0494-24-7211	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町
本庄農林振興センター	u226156@pref.saitama.lg.jp	0495-22-6156	本庄市、美里町、神川町、上里町
大里農林振興センター	k2328123@pref.saitama.lg.jp	048-523-2812	熊谷市、深谷市、寄居町
加須農林振興センター	g6247711@pref.saitama.lg.jp	0480-61-3404	行田市、加須市、羽生市
春日部農林振興センター	n3721341@pref.saitama.lg.jp	048-737-2134	春日部市、越谷市、久喜市、幸手市、蓮田市、吉川市、三郷市、八潮市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町

(3) 事業実施主体が畜産業者の場合

提出先	電子メール	電話番号	管轄市町村（施設・機械の設置又は格納場所）
中央家畜保健衛生所	m6330713@pref.saitama.lg.jp	048-663-3071	さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町、春日部市、越谷市、久喜市、幸手市、蓮田市、吉川市、三郷市、八潮市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町
川越家畜保健衛生所	r2541412@pref.saitama.lg.jp	049-225-4141	川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町
熊谷家畜保健衛生所	k2112742@pref.saitama.lg.jp	048-521-1274	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、本庄市、美里町、神川町、上里町、熊谷市、深谷市、寄居町、行田市、加須市、羽生市

詳細は「地域内資源由来肥料利用拡大事業費補助金交付等要綱」を確認してください。